

患者・ご家族の皆さまへのお願い

厚生労働省では医師の負担軽減や長時間労働の短縮に向けた取組みを推進しています。

当院におきましても、より安全で質の高い医療を実践するため、医師の長時間労働による健康への影響を考慮し、診療時間外・休日労働の削減に取り組んでいます。

このたび取組みの一つとして患者さんおよびご家族の皆さまへの手術や病状、治療方針などの医師による説明時間を以下のようにさせていただくことといたしました。

ご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

令和2年5月

南長野医療センター篠ノ井総合病院長

1. 手術・病状・治療方針などの説明は、原則として平日の時間内（8：30～17：00）に行います。
2. 休日や平日夜間は、当直医師又は当番医師らが主治医の代わりに対応する場合があります。

◇緊急の場合はこの限りではありません

